

第51回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成31年1月30日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル2階会議室

当日ご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使
議決権行使書をご返送

詳細は1ページをご参照ください。

株式会社 ティビィシー・スキヤット

証券コード：3974



目次

第51回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役7名選任の件	

添付書類

事業報告	11
連結計算書類・計算書類	25
監査報告書	31

証券コード 3974
平成31年1月11日

株 主 各 位

栃木県小山市城東一丁目6番33号
株式会社ティビィシー・スキヤット
代表取締役社長 安田茂幸

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年1月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

記

1. 日 時：平成31年1月30日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所：栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル2階会議室

3. 目的事項：

報告事項

1. 第51期(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

お知らせ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tbccat.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.tbccat.jp/>)に掲載いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を、重要課題の一つとして認識しており、連結業績、連結配当性向と今後の経営に係る施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期（平成30年10月期）においては、売上・利益とも前年度実績を上回り、次期の連結業績も引き続き安定した業績の確保と事業の成長を継続することが予想されております。

よって、当期の期末配当につきましては、当初の期末配当予想の1株あたり20円より3円増配し、1株あたり23円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき23円 総額33,233,528円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成31年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、第2条に定める目的の追加を行うものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にし、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。
- (3) 機動的な配当政策及び資本政策を図ることを可能とするため、剰余金の配当を取締役会においても決議ができるよう、変更案第40条（剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関）の新設をするほか、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(4) (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(5)～(13) (条文省略)</p> <p><u>(14)介護保険法に基づく居宅サービス事業及び居宅介護支援事業</u></p> <p><u>(15)有料老人ホームの経営及び施設の企画、立案</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(4) (現行どおり)</p> <p><u>(5)インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス業、有料広告掲載業、通信販売業、ならびに電子商取引及び決済に関する事務の受託および代行</u></p> <p>(6)～(14) (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(15)有料老人ホーム及び老人向け住宅の企画、設置及び運営</p> <p><u>(16)介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(16)～(17) (条文省略) (自己の株式の取得)</p> <p>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>第8条～第19条 (条文省略) (任 期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 増員または補欠により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第21条～第40条 (条文省略) (新 設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年10月31日とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 2em;">2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(中間配当)</p> <p>第42条 当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第43条～第44条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">(17)介護保険事業の計画及び経営に関するコンサルティング事業</p> <p style="text-align: center;">(18)～(19) (現行どおり) (削 除)</p> <p>第7条～第18条 (現行どおり) (任 期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>第20条～第39条 (現行どおり) (剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関)</p> <p>第40条 当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年10月31日とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社の中間配当の基準日は、毎年4月30日とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>第42条～第43条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役6名は、第2号議案決議承認、及び本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任（4名再任、3名新任）をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

《参考》候補者一覧

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当	出席回数 /取締役会
1	再任 やすだ しげゆき 安田 茂幸	代表取締役社長、最高経営責任者	16回/16回
2	再任 さいとう しずえ 齋藤 静枝	代表取締役会長	16回/16回
3	再任 ながしま ひでお 長島 秀夫	取締役副社長、美容サロン向けICT事業 プレジデント 兼 営業本部長	16回/16回
4	再任 あらかわ ひろし 荒川 宏	取締役、中小企業向けビジネスサービス事業 事業部長	16回/16回
5	新任 もり のぶふみ 森 信文	経営管理本部副本部長 兼 総務部部长	—
6	新任 さいとう えつよ 齋藤 悦代	社会福祉法人東徳会 理事 兼 和見山苑施設長	—
7	新任 とみおか かずはる 富岡 和治 社外 独立役員	株式会社ディスクロージャー代表取締役	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する 当社株式数
1	やすだ しげゆき 安田 茂幸 (昭和24年12月1日) 【再任】	平成14年4月 平成14年5月 平成16年1月 平成16年11月	当社入社 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長（現任） 重要な兼職の状況 TBCシルバーサービス(株)取締役（連結子会社）	40,520株
	取締役候補者とした理由 安田茂幸氏は、当社前身の一つであるスキヤット(株)（現在の美容サロン向けICT事業）の事業創成期より関与し、当社グループの業務全般に精通し、強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する資質と見識を有しており、その経験、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役として選任するものであります。			
2	さいとう しずえ 齋藤 静枝 (昭和12年8月27日) 【再任】	昭和44年12月 平成24年7月	大栄土地建物(株)（現当社）代表取締役 当社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 なし	524,728株
	取締役候補者とした理由 齋藤静枝氏は、当社の創業者であり、前身会社を含めて当社の代表取締役社長を歴任し、豊富な経営経験と実績を有し、当社の今日を築き上げました。当社経営にとって、その経験、見識、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役として選任するものであります。			
3	ながしま ひでお 長島 秀夫 (昭和36年12月22日) 【再任】	昭和63年2月 平成14年1月 平成26年1月 平成30年2月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 美容サロン向けICT事業 プレジデント（現任） 当社美容サロン向けICT事業 営業本部長（現任） 重要な兼職の状況 V I D(株)取締役（連結子会社）	8,000株
	取締役候補者とした理由 長島秀夫氏は、当社の主力事業である美容サロン向けICT事業の要職を歴任し、大きく業績を向上させた実績を有しております。取締役副社長として取締役社長を補佐し、事業においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上を実現してまいりました。その経験と見識が今後も必要不可欠と考え、引き続き取締役として選任するものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する 当社株式数
4	あらかわ ひろし 荒川 宏 (昭和41年1月26日) 【再任】	昭和63年4月 当社入社 平成27年11月 当社ビジネスサービス事業部長 平成28年1月 当社取締役 中小企業向けビジネスサービス事業部長 (現任)	重要な兼職の状況 TBCシルバーサービス(株)取締役 (連結子会社)	3,268株
	取締役候補者とした理由 荒川宏氏は、中小企業向けビジネスサービス事業において、経理・会計等のアウトソーシング受託など豊富な経験を有し、実績を積上げており、その経験、見識、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役として選任するものであります。			
5	もり のぶみ 森 信文 (昭和38年6月18日) 【新任】	平成12年8月 当社入社、SSC事業本部 企画部 部長代理 平成14年11月 当社SSC業務管理部 部長 平成27年11月 当社経営管理本部 総務部 部長 (現任) 平成30年11月 当社経営管理本部 副本部長 (現任)	重要な兼職の状況 なし	4,064株
	取締役候補者とした理由 森信文氏は、当社グループの主力である美容サロン向けICT事業の管理業務に精通し、経営管理本部副本部長、及び総務部部長として取締役社長を補佐し、企業価値向上の実現に尽力してまいりました。会社経営に関する経験と見識を有しており、当社経営に今後も必要不可欠なため、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する 当社株式数
6	さいとう えつよ 齋藤悦代 (昭和42年8月29日) 【新任】	昭和63年4月 晃南印刷(株) 入社 平成3年11月 (株)白寿生科学研究所 入社 平成9年9月 ホテルモントレ(株) 入社 平成14年1月 社会福祉法人東徳会 入職 (特別養護老人ホーム和見山苑) 平成15年11月 同社 理事 兼 施設長就任 (現任)	重要な兼職の状況 社会福祉法人東徳会 理事、兼 施設長	12,900株
	取締役候補者とした理由 齋藤悦代氏は、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人の理事及び施設長を歴任し、施設の責任者として長年にわたり活躍され、介護業界を含め豊富な事業経験と知識、人脈を有しております。これらの経験を活かし、新たな視点から当社を次なる成長へつなげていくために、取締役候補者といいたしました。			
7	とみおか かずはる 富岡和治 (昭和33年12月31日) 【新任】 <u>社外取締役</u> <u>独立役員</u>	昭和57年4月 大和証券(株) (現：(株)大和証券グループ本社) 入社 平成9年5月 (有)ディスクロージャー取締役 平成10年4月 (有)ディスクロージャー代表取締役 (現任) (現：(株)ディスクロージャー) 平成14年5月 (株)ピクセン 取締役 (現任) (現：(株)バイオメティクスシンパシーズ) 平成19年5月 P E & E R(株) 社外監査役 (現任) 平成28年3月 くにうみエナジー(株) 取締役 (現任) 平成30年4月 (株)BMS ホールディングス 取締役 (現任)	重要な兼職の状況 (株)ディスクロージャー 代表取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由 富岡和治氏は、長年にわたる証券業界、及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った高い知見を有し、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への助言・チェックをいただけるものと判断し、取締役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成30年10月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者森信文氏の所有する当社株式は、同日現在のTBCSCAT従業員持株会を通じての保有分(64株)を合算しております。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、同持株会の規約に基づき、退会による持分引出等の処理を行う予定であります。
3. 富岡和治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、富岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、富岡和治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。

以 上

事業報告

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、西日本、九州地区を中心に全国各地に災害をもたらした大型台風や集中豪雨、地震等に加え、猛暑により、消費落ち込みが懸念されておりましたが、一部地域を除いて回復しつつあります。

このような状況のもと、当社グループは「Marketing & Innovation」をテーマに顧客ニーズの把握と顧客満足度向上のための新しい商品、サービスの開発に注力してまいりました。

主力の美容サロン向けICT事業は、上期（11月から4月）に好調なスタートを切り、天候異変による受注実績への影響もありましたが、年間の受注計画値を達成いたしました。また、下期より連結対象となったVID株式会社（以下、「VID社」という。）は、既存事業とのアライアンスやコストダウン等により、黒字化となりました。なお、連結開始に伴い、VID社はセグメント分類を「美容サロン向けICT事業」に組み込んでおります。

同じく子会社の介護サービス事業を展開するTBCシルバーサービス株式会社も堅実な経営と、地域密着型ビジネスの展開により、前期を上回る売上高、営業利益を達成しました。

中小企業向けビジネスサービス事業は、売上げは横ばいとなりましたが、成長軌道に乗せるべく人材確保、育成と共に、新しいビジネスモデル作りに注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,639,978千円（前連結会計年度比2.6%の増加）、営業利益は173,406千円（同14.7%の増加）、経常利益は176,459千円（同21.2%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は109,767千円（同6.7%の増加）となりました。

なお、セグメント別の業績の概要は以下のとおりです。

① 美容サロン向けICT事業

当連結会計年度の業績は、上期（11月から4月）は大規模多店舗型サロンの受注案件の納品が順調に進み、売上・利益が大きく伸びました。下期（5月から10月）は、6月から8月の西日本、九州地区を中心とした大型台風や集中豪雨の影響により、多くの美容サロンが売上げ減少となりましたが、9月頃より消費マインドも上向き、サロン売上げは回復しつつあります（当社調べ）。これに合わせて、リプレイス案件（入替え・新規案件ともに受注が回復し、当初計画値を達成しました。ソフトカスタマイズを伴う受注済み大型案件の納品も、ほぼ予定通りの結果となりました。また、リプレイス大型商談の受注活動は、第4四半期期間（8月から10月）に受注進捗が進み、新規発売の小型サロン向けの戦略商品であるASP型の新商品「Alcas」が予想に反して、多店舗サロンや美容サロン以外の近似業種の多店舗店からも照会が出てきています。

サロンとサロン顧客を結ぶネットワークソリューション「サロンアプリ」も順調に伸び、ダウンロード数は36万件を超えました。（10月末現在）

さらに、楽天株式会社（以下、「楽天」という。）とのアライアンスビジネスである「楽天スーパーポイントの美容サロンの代表加盟店」ビジネスも、2019年4月サービス開始に向けたネットワークシステムを構築し、レジシステムやサロンアプリの改修、及びネットワーク連結など、楽天側と打ち合わせを行いながらシステム開発を着手しております。販売促進も宣伝パンフレットなど事前準備が整い、11月よりユーザーサロン向け加盟店勧誘を営業社員のみならずサービス・サポート社員も動員し、本格的な活動をスタートしました。

下期より連結対象となったV I D社は、コストダウン効果により黒字化を達成できました。今後は美容サロン向けICT事業セグメントの構成員として、システム開発のみならず、営業面でも相乗効果を発揮できるインナーアライアンスとして仕組み作りを進めてまいります。特に小型サロンのユーザー開拓の戦略商品としてのASP型の新商品「Alcas」が加わったことで、品揃え強化と、それに伴う裾野の広いローエンドマーケットへの参入が実現しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,537,256千円（前連結会計年度比4.2%の増加）、セグメント利益（営業利益）は85,936千円（同38.3%の増加）となりました。

② 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、ビジネスモデルの変更を実施しており、会計サービスや業務請負の業績は回復傾向にあるものの、売上の減少傾向に歯止めをかけるまでにはいたりませんでした。今後の美容サロン向けICT事業とのアライアンスビジネスを推進すべく、IT技術者の確保及び現社員へのICT教育の準備を進めています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は340,250千円（前連結会計年度比3.6%の減少）、セグメント利益（営業利益）は8,425千円（同14.5%の減少）となりました。

③ 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを3施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）を運営しております。地域の特色を活かした地域密着型の施設運営を行っています。その結果、特定施設入居稼働率（平均）95%の維持に加え、猛暑の影響からデイサービス・ショートステイも好調に推移しております。

一方、介護予防と地域密着に特化したサービスも、地域への周知も浸透し、新規利用客も増加しております。さらに業容拡大の一環で、地方自治体主体の総合支援事業も受託し、地方自治体と連携した利用者募集活動をスタートします。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は742,320千円（前連結会計年度比2.4%の増加）、セグメント利益（営業利益）は70,230千円（同9.3%の増加）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント利益

セグメント	売上高	セグメント利益
美容サロン向けICT事業	1,537,256 千円	85,936 千円
中小企業向けビジネスサービス事業	340,250 千円	8,425 千円
介護サービス事業	742,320 千円	70,230 千円
その他	24,045 千円	12,821 千円
セグメント間消去	△3,893 千円	△4,007 千円
合計	2,639,978 千円	173,406 千円

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は95,601千円となっております。主要なものは、美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成30年3月1日を効力発生日として、V I D株式会社の発行済全株式1,000株を125,000千円で取得し、同社を連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

① 明確な成長戦略の策定

当社グループは、明確な成長戦略を策定し、具体的なロードマップの設定と、顧客ニーズに迅速に応えられる自立した組織作りを目指し、顧客満足度を高め、更なる信頼関係の強化を図ってまいります。

特に、美容サロン向けICT事業は、サロン取引（BtoB）にサロン顧客を加えた（BtoBtoC）ビジネスモデルの構築により、課金型ストックビジネスモデルの拡大と収益向上を図ってまいります。そのために、マーケティング部門（Sales & Products）の育成と経営企画の強化に努めます。

② 人事部門の強化（人材の確保と育成）

長期的に成長を続けるためには人材の確保と育成は不可欠であると考えております。

従来より、組織を少数精鋭にとどめ、経験則重視のソリューションサービスを向上させておりました。そのため、当社では従業員の新規採用も退職者の補充が中心となり、結果、中堅・若手社員の比率に偏りがでております。

人事部門を強化し、現行の人事制度を刷新し、能力ある若手人材の登用や、IT技術者や営業を中心とした若手・中堅社員の増強、及びスペシャリスト育成のための教育・研修を実施してまいります。

③ ICTシステムの安定性の確保

ICT事業環境は、技術革新や変化のスピードが速く、情報漏えい・不正アクセスの増加など様々な脅威に、日々対応が求められる環境にあります。

更なる事業拡大のため、技術領域への投資、品質の高い開発手法の導入など、機動的なシステムの開発、ネットワークの効率化、及びセキュリティ強化体制の維持に努め、ICTシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

④ 経営管理体制の強化（法令遵守、効率的な経営の仕組み）

当社グループは、経営管理体制の強化によりコーポレート・ガバナンスを充実させ、法令遵守と効率的な経営の仕組みを機能させていくことは、重要な課題と認識しております。

特に、M&Aによるグループ化や、事業の成長により業容の拡大を進める上で、社内システムの拡充と業務の効率化は重要なテーマです。当社グループは、新規連結子会社に対して共通の社内システム、社内インフラを使用することで統一した経営管理による管理の効率化を行っており、業容拡大に備えて基幹システムの継続的なインフラ整備を行っております。今後もICT活用による全社的な管理システムの構築に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (平成27年10月期)	第 49 期 (平成28年10月期)	第 50 期 (平成29年10月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (平成30年10月期)
売 上 高	2,925,136 千円	2,866,513 千円	2,572,783 千円	2,639,978 千円
経 常 利 益	214,283 千円	239,874 千円	145,619 千円	176,459 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	111,118 千円	143,197 千円	102,914 千円	109,767 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	87.15 円	112.31 円	72.61 円	75.97 円
総 資 産	2,962,897 千円	3,022,629 千円	3,287,651 千円	3,388,705 千円
純 資 産	1,519,052 千円	1,649,500 千円	1,952,249 千円	2,033,059 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,191.44 円	1,293.75 円	1,351.06 円	1,407.02 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (平成27年10月期)	第 49 期 (平成28年10月期)	第 50 期 (平成29年10月期)	第 51 期 (当事業年度) (平成30年10月期)
売 上 高	2,219,906 千円	2,155,565 千円	1,851,875 千円	1,833,394 千円
経 常 利 益	141,277 千円	153,783 千円	78,574 千円	103,243 千円
当 期 純 利 益	66,079 千円	88,499 千円	62,041 千円	68,374 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	51.83 円	69.41 円	43.77 円	47.32 円
総 資 産	1,999,761 千円	2,070,436 千円	2,289,155 千円	2,366,691 千円
純 資 産	1,367,402 千円	1,443,151 千円	1,705,028 千円	1,744,445 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,072.49 円	1,131.90 円	1,179.97 円	1,207.28 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
TBCシルバーサービス株式会社	50,000 千円	100 %	介護サービス事業
V I D株式会社	10,000 千円	100 %	美容サロン向けICT事業

(注) 当社は、平成30年3月1日にV I D株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

(8) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント	事 業 内 容
美容サロン向けICT事業	美容サロン向け顧客管理システム及び販売管理システム等の開発、販売、集客支援ツールの提供
中小企業向けビジネスサービス事業	BPO、人材派遣及び職業紹介、ビジネスサービスの提供
介護サービス事業	介護付き有料老人ホームの運営、その他介護サービスの提供

(9) 企業集団の主要拠点等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小山本社	栃木県小山市	大 阪	大阪府大阪市
東京本社	東京都中央区	広 島	広島県広島市
札 幌	北海道札幌市	福 岡	福岡県福岡市
仙 台	宮城県仙台市	みずき佐野	栃木県佐野市
宇 都 宮	栃木県宇都宮市	あすか小諸	長野県小諸市
名 古 屋	愛知県名古屋市	みずき館林	群馬県館林市

(10) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
209名 (52名)	12名増 (9名減)

- (注) 1. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて12名増加した主な要因は、平成30年3月1日付でV I D株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120名 (20名)	2名増 (1名減)	43.9歳	16.1年

- (注) 1. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社足利銀行	173,700千円
株式会社群馬銀行	173,700千円
株式会社常陽銀行	100,600千円
株式会社筑波銀行	100,600千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,444,936株 (自己株式375,064株を除く。)
- (3) 当連結会計年度末の株主数 939名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
齋藤 静枝	524,728 株	36.31 %
富国生命保険相互会社	68,000 株	4.71 %
香川 幸一	55,000 株	3.81 %
安田 茂幸	40,520 株	2.80 %
吉川 直樹	37,900 株	2.62 %
東京海上日動火災保険株式会社	36,000 株	2.49 %
田中 秀幸	21,200 株	1.47 %
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	18,200 株	1.26 %
齋藤 武士	17,800 株	1.23 %
須田 忠雄	15,100 株	1.05 %

- (注) 1. 当社は自己株式375,064株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 田 茂 幸	TBCシルバーサービス株式会社 取締役
代表取締役会長	齋 藤 静 枝	
取締役副社長	長 島 秀 夫	美容サロン向けICT事業 プレジデント兼営業本部長 V I D株式会社 取締役
常 務 取 締 役	古 澤 誠 一	経営管理本部長
取 締 役	荒 川 宏	中小企業向けビジネスサービス事業 事業部長 TBCシルバーサービス株式会社 取締役
取 締 役	高 橋 晃	高橋晃税理士事務所 所長
常 勤 監 査 役	菊 田 清 友	TBCシルバーサービス株式会社 監査役
監 査 役	杉 浦 芳 幸	
監 査 役	西 尾 忍	西尾公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役高橋晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西尾忍氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役杉浦芳幸氏及び西尾忍氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成30年1月30日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役吉川公祐氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	82,757千円 (3,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,300千円 (6,600千円)
合 計	10名 (3名)	98,057千円 (9,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年1月29日開催の株主総会決議において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年1月29日開催の株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成30年1月30日開催の第50回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給（支給の時期は各役員の退任時）を決議いたしましたが、上記の報酬等の額には、当事業年度において制度廃止までの間に計上された役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
4. 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金12,690千円を支払っております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (非常勤)	高 橋 晃	高橋晃税理士事務所 所長	当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役 (非常勤)	西 尾 忍	西尾公認会計士事務所 所長	当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (非常勤)	高 橋 晃	当事業年度開催の取締役会16回に出席し、社外取締役として税理士の専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	杉 浦 芳 幸	当事業年度開催の取締役会16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会15回に出席し、事業法人で培われた経営管理能力及び社外監査役としての幅広い経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
	西 尾 忍	当事業年度開催の取締役会16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会15回に出席し、公認会計士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	26,350千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	26,350千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

- (注) 本事業報告中の記載金額・株数については、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,717,517	流動負債	436,318
現金及び預金	1,432,228	買掛金	48,362
売掛金	221,998	1年以内返済予定の長期借入金	61,680
商品	13,031	未払費用	113,828
仕掛品	1,950	賞与引当金	68,532
繰延税金資産	29,734	未払法人税等	48,232
その他	19,009	その他	95,683
貸倒引当金	△434	固定負債	919,328
固定資産	1,671,188	長期借入金	486,920
有形固定資産	1,263,146	退職給付に係る負債	327,576
建物及び構築物	1,860,591	役員退職慰労引当金	68,725
土地	342,737	その他	36,106
その他	150,460		
減価償却累計額	△1,090,642	負債合計	1,355,646
無形固定資産	247,126	(純資産の部)	
ソフトウェア	93,415	株主資本	2,033,059
のれん	111,149	資本金	200,000
その他	42,562	資本剰余金	277,158
投資その他の資産	160,914	利益剰余金	1,743,470
繰延税金資産	111,895	自己株式	△187,570
その他	66,159		
貸倒引当金	△17,140	純資産合計	2,033,059
資産合計	3,388,705	負債・純資産合計	3,388,705

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,639,978
売上原価		1,534,827
売上総利益		1,105,151
販売費及び一般管理費		931,745
営業利益		173,406
営業外収益		
受取利息及び配当金	64	
貸倒引当金戻入額	240	
施設利用料	1,781	
助成金収入	3,404	
その他	1,066	6,556
営業外費用		
支払利息	3,462	
その他	40	3,503
経常利益		176,459
特別損失		
固定資産除却損	19	19
税金等調整前当期純利益		176,440
法人税、住民税及び事業税	71,077	
法人税等調整額	△4,405	66,672
当期純利益		109,767
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		109,767

(注) この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	200,000	277,158	1,662,602	△187,512	1,952,249	1,952,249
当期変動額						
剰余金の配当			△28,899		△28,899	△28,899
親会社株主に帰属 する当期純利益			109,767		109,767	109,767
自己株式の取得				△58	△58	△58
当期変動額合計	—	—	80,868	△58	80,809	80,809
当期末残高	200,000	277,158	1,743,470	△187,570	2,033,059	2,033,059

(注) この連結株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しておりません。

貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,455,054	流動負債	231,175
現金及び預金	1,285,474	買掛金	31,414
売掛金	125,492	未払金	21,486
商売品	11,690	未払費用	75,238
仕掛品	1,950	賞与引当金	44,230
貯蔵品	974	未払法人税等	30,844
前払費用	11,361	前受金	9,537
繰延税金資産	18,376	預り金	2,429
その他の金融資産	157	その他	15,993
貸倒引当金	△423		
固定資産	911,637	固定負債	391,071
有形固定資産	464,819	退職給付引当金	306,155
建物	1,005,795	役員退職慰労引当金	68,725
構築物	36,201	資産除去債務	16,190
工具、器具及び備品	105,733		
土地	171,919		
減価償却累計額	△854,830	負債合計	622,246
無形固定資産	111,612	(純資産の部)	
商標権	245	株主資本	1,744,445
ソフトウェア	91,198	資本金	200,000
ソフトウェア仮勘定	20,025	資本剰余金	277,158
その他	144	資本準備金	143,198
投資その他の資産	335,204	その他資本剰余金	133,960
投資有価証券	363	利益剰余金	1,454,857
関係会社株式	185,041	利益準備金	15,656
出資金	390	その他利益剰余金	1,439,200
長期前払費用	435	繰越利益剰余金	1,439,200
繰延税金資産	110,889	自己株式	△187,570
破産更生債権等	146		
その他	55,078	純資産合計	1,744,445
貸倒引当金	△17,140	負債・純資産合計	2,366,691
資産合計	2,366,691		

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,833,394
売 上 原 価		984,597
売 上 総 利 益		848,796
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		755,038
営 業 利 益		93,758
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,534	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	240	
そ の 他	1,751	9,526
営 業 外 費 用		
そ の 他	40	40
経 常 利 益		103,243
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19	19
税 引 前 当 期 純 利 益		103,223
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,739	
法 人 税 等 調 整 額	△4,891	34,848
当 期 純 利 益		68,374

(注) この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	200,000	143,198	133,960	277,158	12,766	1,402,614	1,415,381
当期変動額							
剰余金の配当					2,889	△31,789	△28,899
当期純利益						68,374	68,374
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,889	36,585	39,475
当期末残高	200,000	143,198	133,960	277,158	15,656	1,439,200	1,454,857

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△187,512	1,705,028	1,705,028
当期変動額			
剰余金の配当		△28,899	△28,899
当期純利益		68,374	68,374
自己株式の取得	△58	△58	△58
当期変動額合計	△58	39,416	39,416
当期末残高	△187,570	1,744,445	1,744,445

(注) この株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月18日

株式会社ティビィシー・スキヤット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新井 達哉	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋田 秀樹	㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティビィシー・スキヤットの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシー・スキヤット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年12月18日

株式会社ティビィシー・スキヤット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋田 秀樹	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティビィシー・スキヤットの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月20日

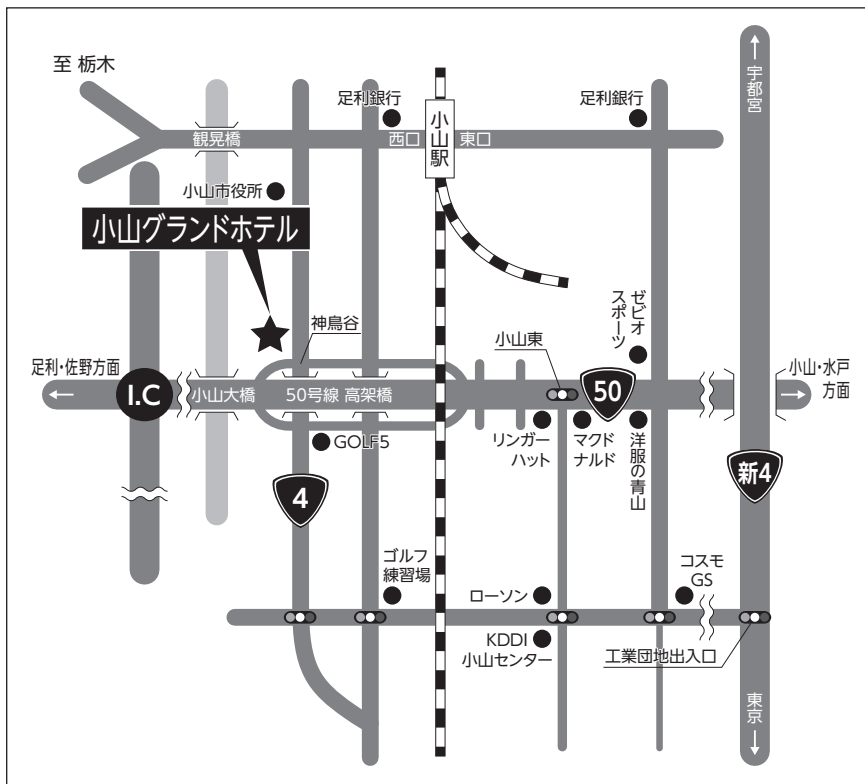
株式会社ティビィシー・スキヤット 監査役会
常勤監査役 菊田清友 ㊟
監査役 杉浦芳幸 ㊟
監査役 西尾忍 ㊟

(注) 監査役 杉浦芳幸及び西尾忍は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県小山市神鳥谷202 小山グランドホテル2階会議室



交通のご案内

JR宇都宮線・小山駅西口

送迎あり（西口ロータリー）

「小山グランドホテル専用バス」で約10分

（9：30出発）